

被解雇者ハ手當頗ル少額ナリトシテ不取説ノ  
 マ、退出府下南島川町字三木倉崎八五ニ菅野  
 正太郎(被解雇者)方ニ引揚テ具体的要求書ヲ提出  
 スベク協議ニ移レリ  
 尚ホ職工高橋徳太郎ハ二場内ニ在リ足非自

加藤 徳太郎 被解雇者  
 菅野 正太郎 被解雇者  
 高橋 徳太郎 被解雇者  
 引揚テ具体的要求書ヲ提出スベク協議ニ移レリ  
 尚ホ職工高橋徳太郎ハ二場内ニ在リ足非自

勞秘乙第七八號 大正十二年七月一日

明治電氣株式會社職工解雇問題ニ  
 関スル件 (第三報)

被解雇職工ハ要求書ヲ提出スベク協議中ナル  
 者ハ前報ノ通りナルカ昨三十日會社ニ至リ一旦  
 復職ヲ歎願シタルモ拒絶セラレタル爲メ更ニ  
 左記要求書ヲ提出シタルガ會社側ハ之ニ對シ  
 テ即答ヲ俟ヘズ考慮トシ返答スベキ旨申渡シ  
 タリ  
 而シテ機械技工組合ハ本問題ヲ仔細トシ同工  
 場職工ヲ叫合シテ同組合支部ヲ設置セント企  
 圖シ既ニ被解雇者等ヲ組合ニ加入セシメタル  
 ノミナラズ同組合幹部田中貞吉司會者トナリ